

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日4月7日、午前8時30分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和4年第1回松田町議会臨時会の招集に当たり、4月7日、午前8時30分より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日4月7日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1会議録署名議員の指名についてから、日程第5議案第23号物品購入契約の締結について（令和4年度松田町立松田幼稚園園児送迎用バス購入）を行います。

審議をいただく議案は2件です。承認第2号専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）でございますが、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、町条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により提案されたものです。質疑等を行い、即決でお願いいたします。

次に、議案第23号物品購入契約の締結について（令和4年度松田町立松田幼稚園園児送迎用バス購入）は、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案されたものです。質疑等を行い、即決でお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、ほかの委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和4年第1回松田町議会臨時会の会期は本

日 4 月 7 日の 1 日と決定いたしました。